

## 沖縄県教育振興基本計画（後期計画）原案に対する意見への回答

### 沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見番号	後期計画原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
1	1・8・32	…空手道及び郷土の踊り等を	<挿入意見> 空手道及び郷土の地域 伝承歌踊り等	郷土の踊りだけでは伝承文化芸能としては収まらない。島々の祭事や伝承歌、古謡など等、学校の所在する地域伝承の歌踊りと認識を広げないと首里那覇を中心とした「郷土の踊り」に画一化される懸念がある。	【保健体育課】 郷土の踊り等の中には、ご指摘の「地域伝承の歌踊り」も含まれると考えており、また、全ての地域の踊りを文言として表現することはむずかしいと考えます。  以上の理由により、原案のままとさせていただきます。
2	1・21・32	(2)学校を窓口とした福祉関連機関との連携 ①基本的な考え方	(挿入意見) 小規模校を抱える離島には、発達障がい等就学適齢期の診断支援体制を支援するために専門家の定期的派遣を行って行く。	離島では臨床心理士不在やクリニックが無いため、発達障がい等就学適齢期の診断が為されなかったりして、支援体制が整わなかったり遅延である。特別支援教育につなぐ診断が為されないまま小中高と上がってくる生徒が増えてきている。	【県立学校教育課】 発達障害等、学校において児童生徒に何らかの支援が必要であれば、診断の有無に関わらず、校内委員会等の開催により、校内において支援体制を組織する必要があると考えます。 診断支援体制等の専門家派遣については、関係機関と連携し、教育事務所に設置している巡回アドバイザーや医者及び臨床心理士等からなる専門家チームの活用を促しているところです。  以上の理由により、原案のままとさせていただきます。

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見 番号	後期計画 原案 章・頁・行	原案	意見 ( 修正文案等 )	理由等	県回答
3	1・22・41	③施策の方向誰でもがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会を実現する。	<挿入意見> 誰でもがいつでも、何処でも、希望する質の高い教育を受けられる社会を実現する。	貧困の格差解消、離島及び遠隔地と本島都市部の格差解消を施策の基本に据えてほしい。予算等においても離島や遠隔地への手厚い配分を掛けなければ「希望する質の高い教育」は保証され難い。	<p>【子ども未来政策課】 「誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会を実現」することは、文部科学省が子どもの貧困対策に関し教育費負担の軽減策として掲げている方針であるため、同方針に沿って、「教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策」に関する経済的支援策の方向性とする必要があると考えております。 また、離島及び遠隔地と本島都市部の格差解消は大変重要と考えられており、原案の表現でもその部は含まれているものと考えております。</p> <p>【教育支援課】 公平な教育機会の享受に向け、地理的、経済的要因等に左右されない教育環境を整備することは、沖縄21世紀ビジョン基本計画にも明記されている施策の方向性であり、具体的には、高校等へ進学するためにやむを得ず出身離島を離れる生徒・保護者の負担軽減を図るための支援に取り組んでいます。 これは、「教育の機会均等」を図るための施策であります。</p> <p>【義務教育課】 現在、全国水準の教育の保障・教育の機会均等の視点で、学力向上推進の取組を全県的に進めているところです。</p> <p>以上の理由により、総合的に判断し、原案のままとさせていただきます。</p>

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見 番号	後期計画 原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
4	1・30・36	才 県立博物館・美術館・ … …活用を促進する。	<挿入意見>  離島および遠隔地の児童生徒・居住者に活用を図るために特別割引制度を設け還元を図る。	企画展や特別公演など離島への移動展が予算的に難しいことは理解できる。そこで離島遠隔地の児童生徒が本島への各種大会や長期休業期間に本島へ出向く際に「割引」で活用出来る制度を設けてほしい。また、離島・遠隔地の大人など居住者にも免許証や渡航チケット等の証明で割り引き鑑賞が出来るように検討してほしい。	【文化振興課】 県立博物館・美術館では、県内の児童及び中学校、高等学校の生徒並びにその引率者が教育課程に基づく教育活動として博物館・美術館の常設展を観覧する場合には、観覧料を免除しております。 新たに離島及び遠隔地の児童生徒・居住者に対する特別割引制度を設けることについては、関係機関と意見交換していきたいと考えております。  以上の理由により、原案のままとさせていただきます。
5	1・33・4	ウ 離島及びへき地における教職員の福利厚生 の充実と人事の円滑な 交流に資するために～ 居住性の改善に努めるとともに、	～居住性の改善に努めるとともに、離島へ異動希望者の住環境確保 補償等の在り方の改善 見直しを図る。	離島への異動内示がある教職員は、赴任前に自費で本島・離島往復して職員住宅を視察したり家族居住として難がある場合は民間アパート等賃貸契約を余儀なくされている。本島内異動者と比べて自己負担出費が大きくある。離島から本島へ本拠地返還異動でも同様に自己負担が発生している状況である。最低でも本島内異動者と同様に自己負担が発生しないように、赴任前の住環境確保に関わる旅費補償や賃貸契約に補助を補償するなどの改善策を施してほしい。離島異動に自己経費が多分に負担を余儀なくされると、今後異動希望者は減少し「人事の円滑な交流」に支障を来すことになるものと懸念している。	【学校人事課】 赴任旅費に係る移転料は、職員が赴任に伴い住居又は居住の移転を行った場合にその費用を賄うものとして支給されている旅費であり、赴任に伴う経費については赴任旅費で手当されているものと考えております。 また、離島その他の生活の著しく不便な地に勤務する職員の精神的負担や生活上の不便等に対して給与上の配慮から特地勤務手当等が支給されております。 旅費及び特地勤務手当等の見直しについては、知事部局との均衡を考慮して対応したいと考えております。  以上の理由により、原案のままとさせていただきます。

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見 番号	後期計画 原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
6	2・61・32	(事業名) 高等学校特別支援教育 支援員配置事業	<追加挿入> ・特別支援教育支援員 として配置支援員の校 務研修を図る	<p>学校現場が望んでいる「特別支援教育支援員」の務めと、支援員として応募して採用配置された者への校務研修や授業者が望む支援の在り方などを伝えること等学校側の負担が大きい。ハローワーク事務や面接から任用における指導など多忙感が増している。「特別支援教育」での経験者や教員免許所持者でなければ、授業展開における授業者との教育支援を調整図ることは難しいのが、この二カ年実施しての現場の切実な思いである。当然、支援員の身分等の補償（非常勤講師並み）の見直しも図ってほしい。今の状況ではハローワークに募集を出しても応募者が乏しい。</p> <p>特に離島等では支援員確保が厳しい状況である。離島支援員配置に特別な手当補償等も図らなければ、支援員確保は難しい。臨任や非常勤講師を確保するにも困難を来しており、この現状を調査分析して改善を図らなければ、実にならない施策である。</p>	<p><b>【県立学校教育課】</b> 今年度離島地域での採用者は教員免許保持者となっておりますが、支援員採用については、資格等の条件を緩和するなど改善に努めております。</p> <p>身分保障については、「沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規定」において対応しているところです。</p> <p>また、支援員の活用については、支援員の役割を全職員で確認し、支援対象生徒に応じて、主体的な学習活動ができるよう、教師と連携を図ってサポート体制の構築が必要だと考えております。</p> <p>今後も支援員配置に係る現状等を把握し、改善に努めてまいります。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p>

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見 番号	後期計画 原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
7	2・76・18	(事業名) 県外進学大学生支援事業	<p>&lt;追加挿入&gt; (内容へ)</p> <p>大学の無い離島の高校から県内外大学へ進学する学生を対象に奨学金、入学支度金の給付制度を設ける。</p>	<p>沖縄本島から県外大学へ進学する学生同様に、離島から本島の大学進学でも多大な入学支度金が必要である。離島の地域経済等を将来担う優秀な学生を育成するためにも離島の高校生に特別な支援を設けてほしい。</p> <p>高校の無い離島出身で宮古・八重山や北部遠隔地出身の学生は、高校生活を送るにも多大な負担があり、更に県内外大学等へ進学する生徒の多くは、いろいろな奨学金を予約して(返還義務を有する)進学をしている。離島遠隔地の生徒保護者の負担格差改善を図る生徒を是非とも設けてほしい。</p> <p>本島を中心とした施策だけで無く、離島遠隔地への目線視点の施策を望む。</p>	<p>【教育支援課】</p> <p>離島から県内大学へ進学する者については、進学先での住居費において、沖縄本島内での進学者と比較した場合、経済的負担は大きいものと理解しております。</p> <p>現在、国において、経済的な事情で高等教育機関への進学が困難な若者を支援していくため、給付型奨学金を創設していくこととしております。</p> <p>県内大学等への進学者に係る給付型奨学金については、国における給付型奨学金制度創設の動向を注視しながら検討していくこととしていることから、具体的な事業を挿入することは適当でないと考えます。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p>

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見 番号	後期計画 原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
8	2・87・14	(事業名) 教職員住宅耐震等対策 事業	<追加挿入> (内容へ) 補強および修繕工事等 の期間における教職員 住宅減数補償を図り、 人事異動の円滑交流を 図る。	人事異動方針が「離島3年以上」 に見直されたにも関わらず、住居 ・旅費関係の見直しが図られてい ない。前ページ「第1章・34頁・ 4行～」の所でも述べたように、 生活環境を変えるだけでも大きな 負担が生ずるのに、経済的な負担 まで強いるような現状の改善を是 非とも早急に図ってほしい。八重 山地区の県立学校教職員の在任期 間調査をしたところ、「離島5年」 の時に比べて県立4校共に4年以 上の勤務者は激減している。7～8 割が3年未満である。毎年度当初 の校務分掌割り振りにも困難を来 しており、新赴任者に主任校務を お願いしている状況が各学校でも 発生している。住環境の改善はも とよりそれに付随する諸施策（手 当等の制度）を離島視点で見直し を図ってほしい。	【学校人事課】 教職員住宅耐震化工事に伴う退 去については一時的であり、長期 計画である教育振興基本計画に記 載するのは適当ではないと考えま す。 人事異動に伴う赴任に係る経費 については赴任旅費で手当されて いるものと考えております。 また、生活上の不便等に対して は、給与上の配慮から特勤勤務手 当等が支給されております。 旅費及び特勤勤務手当等の見直 しについては、知事部局との均衡 を考慮して対応したいと考えてお ります。 以上の理由により、原案のまま とさせていただきます。
9	1・10・1	(4)食育の推進	(内容意見) 各市町村での対応にな いかもしれないが食育 アレルギーの問題に対 する事柄も加えて行っ てはどうか。	私も食に関わる仕事なので近年ア レルギーに対する考え方や対応法 など学ぶ機会が多くなっている様 におもう。	【保健体育課】 総論の(4)②主要課題「イ学校給 食を実施するにあたっては、安全 で、適切な学校給食を提供する…」 で食物アレルギーの問題も含んで いると考えます。 また各論の(4)の学校給食指導事 業や栄養教諭等研修事業において 対応方法について研修を実施いた します。 以上の理由により、原案のまま とさせていただきます。

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－教育施策に関する地区協議会からの意見

意見番号	後期計画原案 章・頁・行	原案	意見 (修正文案等)	理由等	県回答
10	1・11・5	(5)特別支援教育の充実	施策自体は良いと思うが、各市町村、各学校単位での充実はどうなっているのか。特別支援教育の各学校単位での充実は。	特別支援の教育は教師なしには成り立たない。子供、生徒が充実した教育を受ける為に学校ごと特に小中学校での対応。充実度も加え、教師も専門の分野で実力も発揮できる様にして頂きたい。  他の分野で採用されていると言うことも私の耳に入るため。	【県立学校教育課】 教員の専門性向上については、管理職を含め、全ての教員への研修を実施し、支援体制充実に努めております。各学校においても、特別支援教育コーディネーターを中心とし、実践事例研修等を実施し、学校の支援体制の構築に努めてまいります。  【学校人事課】 教員候補者選考第一次試験全ての校種教科で、特別支援学校教諭（養護学校、盲学校、聾学校含む）の免許状を有する希望者に10点の加点を行い、より専門性の高い人材確保に努めております。採用段階では、就職希望調書を参考に、本人の希望に添うよう配置を行っております。
11	1・9・6	イ 本県の伝統文化である空手道及び郷土の踊りの継承・発展を図るため、教科体育や学校行事等で積極的に取り入れることや、指導者の育成及び地域指導者の活用が必要である。	(修正意見) イ 本県の伝統文化である空手道及び郷土の芸能の継承・発展を図るため、教科体育や学校行事等で積極的に取り入れることや、指導者の育成及び地域指導者の活用が必要である。	踊りと限定してしまうと範囲が狭いと思います。地域に伝わる民俗芸能に沖縄の魅力、価値が高い文化的なものが多くあると思います。前田小学校では、地域に伝わる前田棒（棒術）を運動会で伝統的に取り入れています。「芸能」ならば、範囲内のものと捉えられると思います。	【保健体育課】 「郷土の踊り」の中には、ご指摘の「郷土の芸能」も含まれると考えており、全ての地域の芸能を文言として表現することはむずかしいと考えております  以上の理由により、原案のままとさせていただきます。